

特集

地域経済の実態把握と有効な産業政策の一考察

～産業連関分析を中心に～

1 はじめに

人口減少社会においては、ヒト・モノ・カネといった資源を効果的・効率的に活用することで、持続可能な経済活動を展開していく必要がある。

大都市圏では、全国各地から競争優位性のある資源が集まり、国内外との活発なやり取りを通じた循環型の経済活動が展開されている。一方で地域社会では、地域資源（ヒト・モノ）のうち競争優位なものは大都市圏に吸引され続けており、人口減少・少子高齢化による地域社会の衰退に拍車をかけている状況である。

地域経済循環を念頭に考えると、地域社会の運営に必要な資金の流れを維持するため、地域外から継続的に資金を調達する必要がある。国からの交付金に頼らない自律的な資金調達は、地域外からの売上よりもたらされるが、それは地域資源が他地域に比べて競争優位である必要があり、山間部の過疎地などでは、資金調達の多くが国からの交付金である地域も多い。地域社会においてヒト・モノがむしろ劣化する中、国全体の稼ぐ力が回復しなければ、地域社会を循環する資金の流れは今後ますます先細っていくことだろう。

企業活動を活性化することにより地域が生み出

す資金を増やし（減らさず）、経済循環の流れを太く（維持）していくことで、地域住民の所得や生活水準を維持・向上させるためには、国や自治体の産業政策のあり方が重要となる（図表1）。

本稿では、産業連関表等の活用による産業構造や経済効果の分析手法（産業連関分析）を整理することで、新たな観点から地域経済の実態を把握するとともに、分析結果をもとにした産業政策の着眼点などを考察することを目的に執筆した。

2 産業政策による経済循環の創出

1. 新技術・新産業創出に係る国の政策

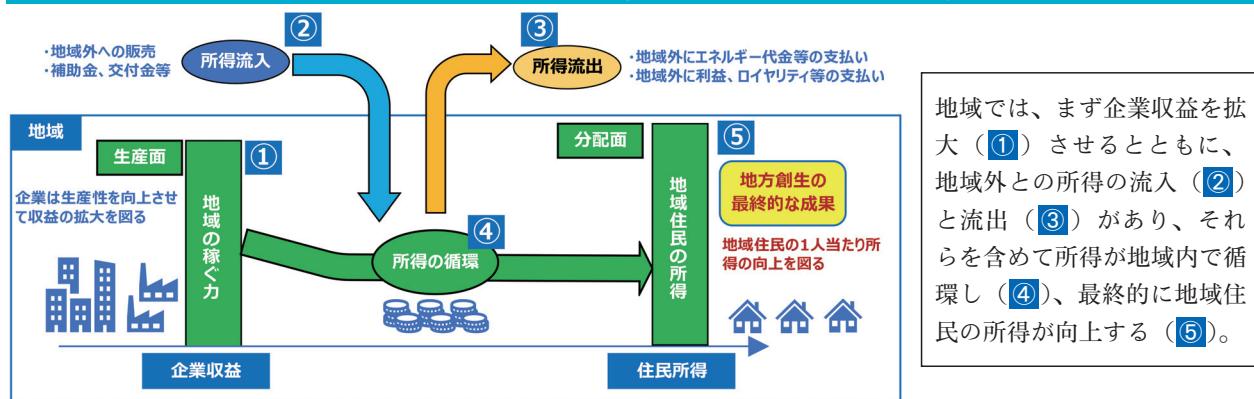
①産業政策の変遷

戦後の産業振興に係る我が国の政策は、時代の要請に対応し変化してきた。

まず高度経済成長期を中心に経済発展が最優先であった時期は、臨海部における重化学工業の産業振興が重点的に推進され、鉄鋼、石油化学などの基礎素材型産業の企業立地が進んだ。この時期には、農村部から都市部への人口流入の増大、地域間の所得格差拡大、工業化地域の過大過密都市問題といった社会問題が顕在化することとなる。

そこで1960年代には大都市圏から地方への工場の移転・分散が推進されることとなった。この

図表1 企業収益の拡大から住民の所得向上につながる地域経済循環の構造



【資料出所】株式会社価値総合研究所（筆者にて一部加工）

時期に制定された工場三法^{注1)}は、当時の社会問題を解決するためには必要であったが、1985年のプラザ合意以降の急速な円高に起因した製造業の海外移転に拍車をかけ、産業の空洞化という新たな社会問題を生み出した。そこで2000年代に2法が廃止、1法の規制が緩和されることとなった。

このように地域産業政策は、地方振興の視点から国が適正と考える産業立地を推進する位置づけで変遷してきたが、2000年代に入ると新産業の創出とイノベーションを通じ地域の自立的発展を促進する方向に転換した。「産業クラスター計画」(2001年度～2009年度)は、アメリカのシリコンバレーをモデルに産学官連携、産産・異業種連携の広域的なネットワークを形成し、知的資源等の相互活用によって、地域を中心として新産業・新事業が創出される状態の形成を図ることを目的とした政策であった。また「企業立地促進法」(2007年度～2017年度)は、地域経済の国際的な大競争時代に相応しい新しい企業立地の推進と地域の特性・強みを活かした企業立地促進等を通じた地域産業の活性化を目的にした法律であり、独自で意欲的な取組みを支援するスキームであった。後述する現行の産業政策は、概ねこの流れを踏襲・発展させたものと言える。

②地域未来投資促進法

企業立地促進法は、産業集積に一定程度寄与したと評価されるが、地域への経済波及効果が十分に認められないこと、非製造業の事業者の多くが主要な支援措置の対象外であることなどの課題があった。そこで2017年7月、企業立地促進法の改正法として「地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律」(通称：地域未来投資促進法)が施行された。

同法は、地域の特性を活用した成長性の高い新

たな分野に挑戦する取組みにより地域経済の稼ぐ力の好循環が実現することを目指しており、同法に基づき認定された「地域経済牽引事業」に対しては、課税や規制における特例措置などの事業者支援の他、自治体への財政支援や地方税減免に伴う減収補填も実施されている。

③地域未来牽引企業

経済産業省は、地域経済への影響力があり、かつ成長性が見込まれる企業を「地域未来牽引企業」として選定・公表している。そして各地域の経済産業局（経済産業省の地方支分部局）では、各企業の事業拡大につながるさまざまな支援をハンズオンで実施している。

これらの企業は、総じて地域経済のバリューチェーンの中核を担う企業となっており、コネクタ一度およびハブ度が高い、いわゆるコネクターハブ企業^{注2)}が多いと考えられる。国の「地域経済分析システム」(以下、「RESAS」)では、国および地方自治体の職員が一定の制約の下で利用可能な「限定メニュー」において、個別企業の地域内外での仕入・販売状況の分析（コネクターハブ分析）が可能であった（現在の状況は非公開）。この分析は、本稿のメインテーマである産業連関表による分析とあわせ、産業政策のあり方を検討する材料となりうる。

2. 自治体の産業政策

自治体においては、地域の実情をより踏まえた施策展開が期待される。梅村（2021）では、2020年に実施したアンケート調査の結果において、自治体の産業政策における重点政策として「企業誘致」と「創業支援」の2つが突出して高くなっていることを紹介している。

この2つの施策は地域経済循環の流れを太くするという視点では有効と言えるが、行政機関には

補助金等の支出項目を勘案した費用対効果が求められる。その詳細な結果は事後にしか分析できないが、雇用創出や税収に対する効果は産業連関表により事前にある程度の分析が可能である。

3 産業連関分析の手法

1. 産業連関表の概要

①作成目的

経済活動を営む各産業においては、相互に密接な取引関係が存在する。例えばある産業に需要が生じると、その需要に対応するために財・サービスの生産が必要となり、原材料等の購入が行われる。そしてその生産財の販売を通じて、他の産業にも影響が及んでいく。

また、その影響が及ぶ範囲は産業間に留まらない。生産活動の結果生じる付加価値の一部は雇用者所得として家計に配分されて新たな需要となり、さらに、その需要による生産増に対応するため、各企業は新たな投資を計画していく。

産業連関表は、このような財・サービスの生産状況や、産業相互間、産業と家計などの最終需要部門との間の取引を、国や地域別に一定期間（通常は1年間）を対象としてまとめた統計表である。

②沿革

産業連関表は、ロシア生まれのアメリカ人であるW.レオンシェフにより開発された。レオンシェフによる産業連関表を用いた産業連関分析は、第2次世界大戦後の経済予測において他の分析手法と比べて精度が非常に高く、その有用性と重要性が認められることとなった。そしてアメリカから世界各国に分析手法が広まっていった。

我が国では、1951年を対象年次に経済審議庁（現内閣府）と通商産業省（現経済産業省）などが作成したものが最初で、全国版はその後、最新

の2015年表まで概ね5年ごとに作成されている。

③構造

産業連関表は、産業連関分析に用いる統計表の総称であるが、狭義には産業間の取引を記録した原表である取引基本表を指す。それ以外の投入係数表や逆行列係数表などは、取引基本表から派生的に求められる（図表2）。

取引基本表では、タテ方向の計数の並びを「列」、ヨコ方向の計数の並びを「行」という。各列は生産にあたっての支払い（投入）の内訳を、各行は生産された財・サービスの販路（産出）先の構成を示す（図表3）。

図表2 産業連関表を構成する主な統計表

統計表名	概要
取引基本表	産業間の取引を記録した原表。
投入係数表	財貨・サービスの生産に投入された原材料などの量を、その財の生産量で割った比率を投入係数と呼ぶ。その投入係数を産業ごとに計算し、一覧表にしたもの。
逆行列係数表	ある産業に1単位の最終需要を追加するために必要な各産業の生産量を、もとの最終需要の量を1単位として比率で表したものを作り係数と呼ぶ。その逆行列係数を産業毎に計算し、一覧表にしたもの。
商業マージン表、国内貨物運賃表（運輸マージン表）	ある部門から他の部門に財貨を販売・輸送するための流通コストを基に、購入者価格ベースの取引額を生産者価格ベースの取引額に転換する際に使用。
雇用表	産業別の雇用者数、自営業主数、家族従業者数などを表したもので、就業者や雇用者の誘発効果を求める際に使用。

【資料出所】参考文献をもとに筆者作成

図表3 取引基本表の構成図



【資料出所】平成27(2015)年産業連関表作成基本要領(産業連関部局長会議)

2. 地域産業連関表の活用

産業連関表は、地域経済の構造を読み解くことによる政策ニーズの把握や、経済波及効果の算出による政策効果の検証のための客観的データとして極めて有効なマクロ指標である。全国の都道府県では、国の作成開始からほどなく1950年代から地域産業連関表の作成が開始され、1990年を対象年次とする表からは47都道府県のすべてが作成している。市町村では政令指定都市の多くが作成しているものの、それ以外の市町村の動きは限定的なものに留まっている。これは、国や都道府県の産業連関表と各市町村の統計調査をもとに作成するなど簡便な方法^{注3)}を取ったとしても、市町村にとって手間がかかりすぎることが主な要因である。また小規模な市町村ではそもそもマクロ分析による政策立案に限界があり、地域産業連関表作成の意義が乏しいという地域もあるだろう。

このように市町村単位での産業連関分析には限界がある。それを代替するものの1つとしてRESASの「地域経済循環マップ」があり、データ提供会社の独自推計に基づき資金の流れを産業連関表に準じた基準で可視化する「地域経済循環図」や、影響力・感応度^{注4)}を分析する機能がある（図表4）。このシステムを用いれば、当該地域の産業連関を手軽に把握できるメリットはあるが、データベースとしては38部門の取引基本表が有料で入手できるのみで、投入係数表や逆行列係数表の提供はないことから、経済波及効果の分析など、派生的な分析にはやや難がある。

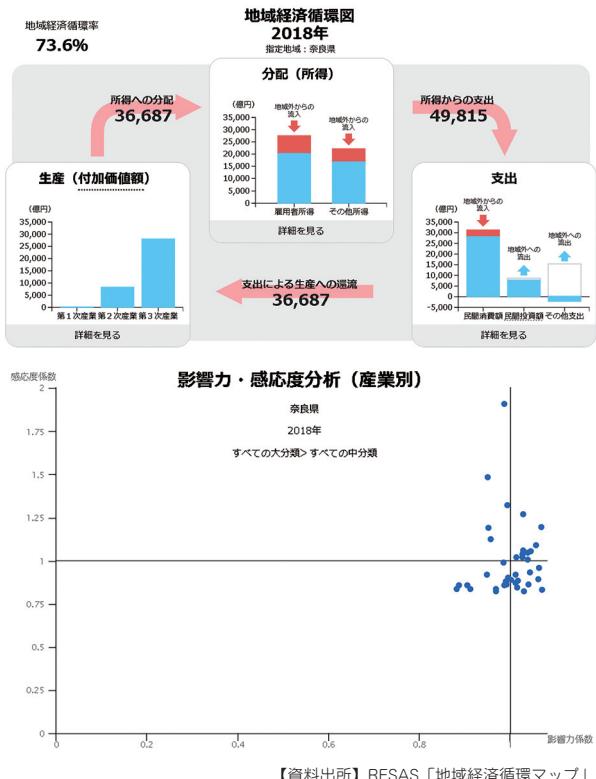
自治体職員がRESASのこの機能を政策立案の目付けの目的で活用することは有意義かつ効率的であると思われるが、施策展開にあたっての客観的データとして利用するには説得力が弱い。産業連関について踏み込んだ分析を行うためには、産

業連関表のデータ分析が必要となる。

地域産業連関表の分析において特に留意する必要があるのは、主に経済波及効果の算出において使用する「地域内自給率」（以下、「自給率」）の扱いである。産業連関分析においては、実際の経済活動と異なり「発生した需要に対して必要なだけの生産が行われる」という前提を置いている。その生産活動は、全てが当該地域内で行われるわけではないので、発生した需要に自給率を乗じて地域内の需要額を計算する。例えば自給率60%ならば生産誘発額の40%は流出することとなるため、自給率の影響は大きい。地産地消が自治体により推進される理由の1つはここにある。

なお、発生した需要に対して供給される財やサービスの調達先が明らかな場合は、自給率を調整して経済波及効果を計算することとなる。

図表4 RESAS「地域経済循環マップ」地域経済循環図と影響力・感応度分析（奈良県）



4 産業政策立案に係る産業連関表の活用

●奈良県産業連関表の分析

今回は、奈良県産業連関表において執筆時点（2023年7月）に最新であった2011年（平成23年）表をもとに、奈良県の産業構造を同表から読み解いてみる。なお、10年以上前のデータを用いた分析となることから、現在の産業実態と合わない分析結果が導出される可能性はあるが、本稿の執筆目的が産業連関表の活用方法を考察することに主眼を置いていることから、現在公表されている最新データという位置づけで分析を行う。

①付加価値と特化係数

産業連関表の取引基本表における列方向（タテ）の数値を使って、付加価値や特化係数の分析を行うことができる。なお、今後の分析における産業分類の部門数は、統合中分類（108部門）で行うこととする。

ここでの付加価値は、取引基本表の「粗付加価値部門計」の数値をそのまま使用する。特化係数は、全国の構成比を基準（=1.0）として、比較したい地域の構成比が全国平均と比べてどの程度偏っているのかを表した値で、今回は各部門において「奈良県の付加価値の構成比÷全国の付加価値の構成比」として算出する。全国表と奈良県表では部門構成が若干異なるが、全国表の統合中分類（108部門）を、最も細かい部門分類である基本分類（行518部門×列397部門）をもとに統合・分割することで、全国表の部門を奈良県の部門に合わせた。

付加価値が上位の部門は「図表5」の通りで、「住宅賃貸料（帰属家賃）」「医療」「公務」の順となっている。特化係数が上位の部門は「図表6」の通りで、「その他のゴム製品」「衣服・その他の

繊維既製品」「電子応用装置・電気計測器・その他の電気機械」の順となっている。特化係数は、繊維、木材・木製品、プラスチック、皮革といった地場産業が、非製造業では「その他の非営利団体サービス」（宗教など）が高くなっていることが奈良県の特徴と言える。

図表5 付加価値額 上位20部門

順位	産業分類	付加価値額	(シェア)	特化係数
1	住宅賃貸料（帰属家賃）	432,580	12.7%	1.508
2	医療	249,774	7.3%	1.499
3	公務	243,984	7.2%	1.264
4	小売	212,468	6.2%	1.185
5	教育	176,587	5.2%	1.303
6	住宅賃貸料	122,380	3.6%	1.864
7	建築	85,571	2.5%	1.127
8	金融	83,862	2.5%	0.847
9	飲食サービス	81,227	2.4%	1.042
10	通信	75,562	2.2%	1.130
11	食料品	75,397	2.2%	1.391
12	卸売	75,352	2.2%	0.269
13	その他の対事業所サービス	72,161	2.1%	0.361
14	保険	71,893	2.1%	1.373
15	介護	68,723	2.0%	1.552
16	道路輸送（除自家輸送）	64,618	1.9%	0.788
17	その他の非営利団体サービス	56,524	1.7%	2.605
18	公共事業	51,797	1.5%	1.347
19	生産用機械	46,109	1.4%	1.102
20	電力	45,640	1.3%	1.709

図表6 特化係数 上位20部門

順位	産業分類	付加価値額	(シェア)	特化係数
1	その他のゴム製品	22,395	0.7%	4.502
2	衣服・その他の繊維既製品	20,957	0.6%	4.179
3	電子応用装置・電気計測器・その他の電気機械	38,990	1.1%	3.303
4	木材・木製品	16,137	0.5%	3.100
5	ガス・熱供給	22,696	0.7%	3.033
6	建設・建築用金属製品	18,829	0.6%	3.021
7	なめし皮・毛皮・同製品	2,781	0.1%	2.889
8	その他の非営利団体サービス	56,524	1.7%	2.605
9	水道	38,485	1.1%	2.450
10	その他の製造工業製品	17,003	0.5%	2.247
11	紙加工品	17,464	0.5%	2.210
12	家具・備品	8,762	0.3%	2.060
13	業務用機械	29,353	0.9%	1.987
14	プラスチック製品	40,039	1.2%	1.893
15	住宅賃貸料	122,380	3.6%	1.864
16	電力	45,640	1.3%	1.709
17	保険衛生	11,027	0.3%	1.614
18	印刷・製版・製本	27,960	0.8%	1.572
19	介護	68,723	2.0%	1.552
20	民生用電気機器	7,938	0.2%	1.535

②影響力・感応度係数

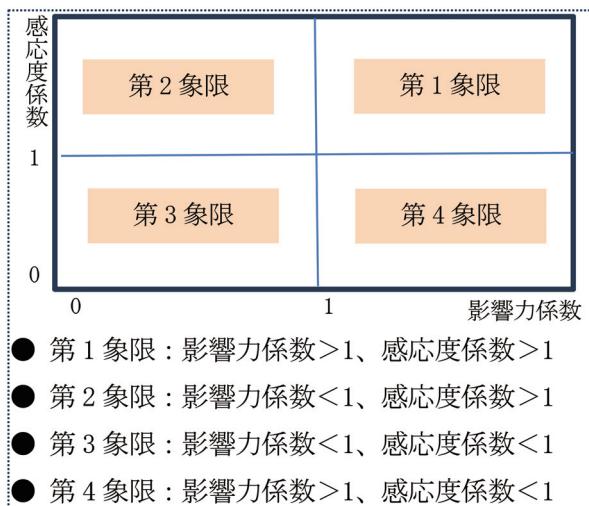
これらの係数については前章（p.4）の注釈で言葉の意味を解説しているが、ここではもう少し詳しく説明する。

「影響力係数」は、当該産業の消費や投資の増加が、全産業（調達先）に与える影響の強さを表すものである。中間投入の割合が高い産業、具体的には多くの産業から幅広く原材料等を調達して生産を行っている製造業等で高くなる一方、教育・研究や不動産といった粗付加価値の高い第三次産業等では低くなる傾向がある。

「感応度係数」は、全産業（販売先）の消費や投資の増加が当該産業に及ぼす影響の強さを表すものである。各産業の中間投入でよく利用される産業やモノ・サービスを多くの産業に幅広く販売している産業で高くなる一方、原材料としてあまり使用されない中間需要の低い産業や県内規模の小さい産業などで低くなる傾向がある。

前章では RESAS による影響力・感応度分析を紹介したが、ここでは奈良県産業連関表の数値を使用し、図表 7 の 4 象限について奈良県の特徴を論じる。

図表 7 影響力・感応度分析の象限



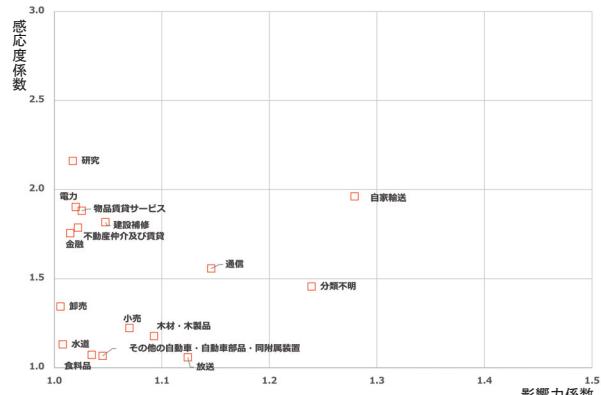
●第1象限【16部門／108部門】

影響力係数>1、感応度係数>1

このグループは他部門に与える影響が大きく、また他部門から受ける影響も大きい。その点では行政による産業振興策の効果が大きい産業群と言える。

一般的には中間投入である原材料製造部門が多く、奈良県では「木材・木製品」といった地場産業や「自動車部品・同付属品」などが同グループを代表する産業と言える。

図表 7-1 第1象限（奈良県産業連関表）

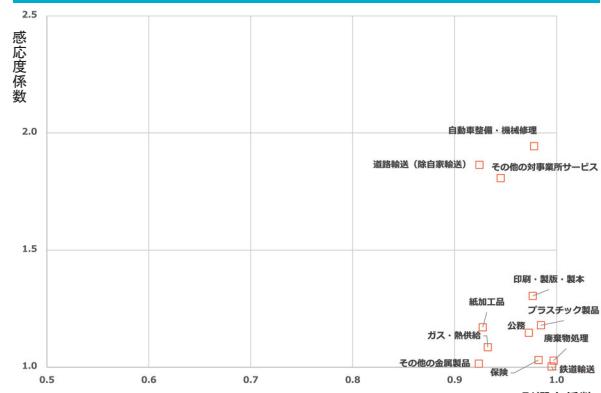


●第2象限【12部門／108部門】

影響力係数<1、感応度係数>1

このグループは、「対事業所サービス」を中心に幅広くサービスを提供する部門が多く、奈良県では「自動車整備・機械修理」などが含まれる。奈良県はこの領域に含まれる産業が少ない。

図表 7-2 第2象限（奈良県産業連関表）



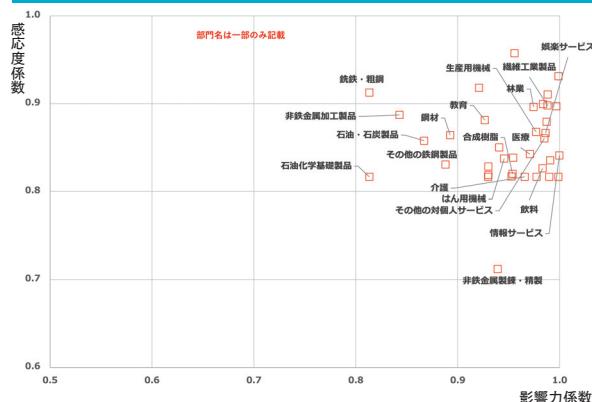
●第3象限【43部門／108部門】

影響力係数<1、感応度係数<1

このグループは、一般的には一次産業や独立系の産業部門が多く、奈良県では教育、研究、介護などが含まれる。

奈良県はこの領域に含まれる部門が最も多く、経済効果が波及しにくい産業構造と言える。

図表 7-3 第3象限（奈良県産業連関表）



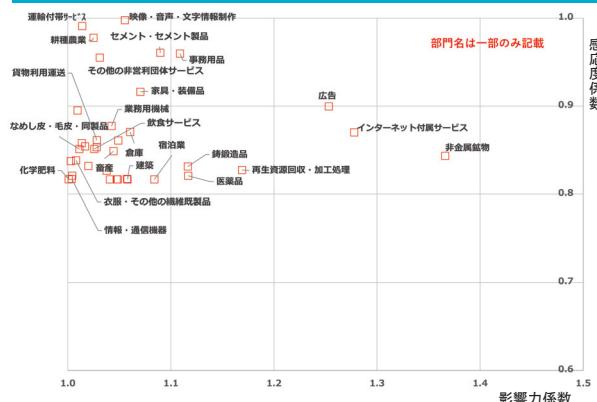
●第4象限【37部門／108部門】

影響力係数>1、感応度係数<1

このグループは、一般的に最終財となる部門が多く、奈良県では宿泊業、飲食サービスなど観光関連産業の位置づけが大きい。

奈良県にとっての課題は、これらの産業が事業展開する上で必要となる原材料やサービスを提供することで、地域経済の好循環を実現するような

図表 7-4 第4象限（奈良県産業連関表）



産業を育成していくことである。

③域際収支

産業連関表において域際収支は、ヨコ（行）方向の「（輸出計+移出計）－（輸入計+移入計）」の算式により各部門について求めることができる。

域際収支は、黒字の上位部門においては大企業の製造拠点の有無が大きく影響する。そのため2011年（平成23年）表を使った本稿の分析においては、最新の状況とのブレが最も発生しやすい分析である点に留意いただきたい。

ここで注目すべきは黒字22部門に対して赤字73部門と、圧倒的に赤字部門が多いことである。卸売・小売、その他の対事業所サービス、情報サービスといった部門の赤字が大きいが、ここでは大阪府等に本社機能のある企業が近接する奈良県で高付加価値なサービスを提供することにより、規模やノウハウの劣る奈良県企業が、存在感を發揮しづらい状況となっていることがうかがえる（図表8）。

図表 8 域際収支の黒字・赤字部門（上位15部門）
【黒字】

単位：百万円

産業分類	域際収支（黒字）
電子応用装置・電気計測器・その他の電気機械	116,390
業務用機械	74,413
その他の自動車・自動車部品・同附属装置	53,747
生産用機械	50,298
プラスチック製品	44,636
建設・建築用金属製品	38,475
その他のゴム製品	35,067
紙加工品	25,440
印刷・製版・製本	23,788
その他の製造工業製品	17,361
木材・木製品	16,238
衣服・その他の繊維既製品	14,802
民生用電気機器	14,421
家具・装備品	9,331
無機化學基礎製品	5,442

【赤字】

産業分類	単位：百万円 域際収支 (赤字)
卸売	-153,206
その他の対事業所サービス	-126,851
石油・石炭製品	-99,820
情報サービス	-89,296
鋼材	-60,926
小売	-52,592
医薬品	-48,819
電力	-40,328
飲料	-37,014
乗用車	-32,806
金融	-32,590
広告	-30,974
その他の電子部品	-29,631
たばこ	-29,595
パルプ・紙・板紙・加工紙	-27,767

④経済波及効果

イベントや政策効果により、ある部門の需要が増加した場合、その需要増加額に自給率を乗じた数値を、当該部門の「直接効果」と呼ぶ。そして経済波及効果の計算にあたっては、ここから産業連関表の各表の知識が必要となる。

具体的には、直接効果によって誘発される生産に必要な原材料の金額を投入係数表により各部門に割り振り、それに自給率を乗じた数値が「第1次経済波及効果」となる。そして、直接効果と第1次経済波及効果により誘発される雇用者所得のうち、消費に回る金額^{注5)}を民間消費支出の内訳で各部門に割り振り、自給率を乗じたものを逆行列係数表により生産誘発額として算出したものが「第2次経済波及効果」となる。

第3章（p.4）で述べたが、ここでは自給率の位置づけが大きいことが明確に確認できることだろう。ある産業において県外企業の位置づけが大きければ、その産業の生産増加（直接効果）は自給できない分その効果は小さくなり、加えて波及効果において中間部門の自給率が低ければさらに

その効果は小さくなるということが言える。産業政策においては、自給率の高い部門や経済波及効果へのインパクトを考えた施策展開が重要になる。なお、産業連関表による経済波及効果には主に以下の点に留意する必要がある。

1点目は、消費額の全てが県内需要と考えられる部門は自給率を100%に補正するなど実態に合わせた計算を行う必要があることである。山間地の夜間イベントの経済波及効果における運輸業、宿泊業の自給率は、所与の自給率を100%に補正して問題ないだろう。

2点目は、あくまでこの分析はいくつかの仮定・前提条件を基にしたモデル計算であり、実際の経済活動とは乖離があることである（図表9）。

3点目は、この分析は生産誘発に係る効果が対象で、それ以外の経済効果等は対象としていないことである。

実務上は、以上のこと踏まえ、アンケート調査の結果などをもとに経済波及効果を算定していくこととなる。

図表9 産業連関表による経済波及効果分析における仮定

- (1)投入係数は安定的
(基準年後に起こった技術革新等は無視)
- (2)物価変動は未考慮
- (3)規模の経済性は未考慮
(生産が2倍になれば原材料の投入量も2倍)
- (4)時間的問題は不明確
(効果発生までの所要時間は不明確)
- (5)生産能力の限界は無視 (生産余力は無限)
- (6)在庫調整は無視
(在庫調整による増産対応は未考慮)
- (7)時間外勤務による影響は無視
(常に雇用者数の増加で対応)

5 新たなデータ活用の可能性

本稿ではここまで、地域経済の実態把握と有効な産業政策について考察するにあたり有用な産業連関表の分析方法を中心に、マクロの視点からのデータ活用の手法を紹介した。産業連関表はオープンデータであり、利用価値は大きいが、事務処理量が膨大であることから最新版の公表時期が遅くなる。足もとの技術革新のスピードを考えると、基準年が最大10年程度前のデータでの分析は、実態との乖離が大きくなることは避けられない。これは国勢調査や経済センサスなどの公的データ全般に言えることである。

その解決策として民間データの利用がある。本稿で取り上げた内容では、コネクターハブの分析において、企業間の取引関係をビッグデータで解析するなどの手法が考えられる。情報化社会において、これらのデータは保有企業の財産であり、オープンデータというわけにはいかないが、前述の公的統計データにはない速報性があり、行政の産業政策はもちろん、民間企業のマーケティング等にも活用できると思われる。

また、今後は官民ともにオルタナティブデータの活用が重要となる。オルタナティブデータとは、近年の技術革新やデジタル化の進展に伴って、従来とは異なる情報源や入手経路を通じて新たに利用可能となったビッグデータのことである。代表的なものとして、携帯電話のGPSや基地局利用状況などから人々の行動データを解析した「人流データ」やクレジットカード利用等での消費支出を見る「決済データ」などがある。このデータは、RESASのメニュー「V-RESAS」において、週次や月次のオープンデータとして公開されている。これらのデータが、新型コロナウイルス感染症の

感染拡大期において、政府公表のデータとしては異例のスピードで更新されたことは記憶に新しい。

オルタナティブデータを産業振興の観点で見ると、構造不況に陥っている業種・業態に新たな展開を支援するツールとなりうる可能性がある。例えば運送業の荷物取扱に係るビッグデータの分析は、車両台数の最適化やダイナミックプライシングの実現につながり、ひいては経営全般の効率化につながっていく。2024年問題^{注6)}に直面する同業界は労働生産性のための施策が不可欠で、業界を挙げたビッグデータの活用が課題解決の糸口となる可能性がある。

アメリカのメディアによると、対話型AI「Chat GPT」では2か月、メタ（旧フェイスブック）の短文投稿アプリ「スレッズ」ではわずか5日で利用登録者が1億人を超えるなど、以前では考えられないスピードで世の中の潮流が変遷していく時代となっている。EBPM（証拠に基づく政策立案）においては、伝統的な公的調査は尊重しつつ、これらのオルタナティブデータを適宜採用することで、分析手法を進化させていく必要があるだろう。

（秋山利隆）

【注釈】

- 注1) 「①工場等制限法（1964年制定、2002年廃止）：原則1000m²以上の工場新增設を制限」「②工業再配置促進法（1972年制定、2006年廃止）：工場集積地からの移転促進のため、事業者に補助金等の支援措置を実施」「③工場立地法（1973年制定）：特定工場を新增設する場合、生産施設に面積制限を課し、一定規模の緑地、環境施設の確保を義務付け」の3つの法律を指す。
- 注2) コネクター度は「域外の企業への販売額／域内外の企業への販売額」で定義され、いかに域外への販売活動を活性化させているかの指標。ハブ度は「域内の企業からの仕入額／自地域に立地する企業の全仕入額」で定義され、いかに地域内の企業からより多く仕入れているかの指標。この両者の高い企業をコネクターハブ企業と呼ぶ。
- 注3) 市町村の産業連関表の作成方法としては、主に「ノンサーベイ法」「サーベイ法」「ハイブリッド法」の3つの手法がある。ノンサーベイ法は都道府県産業連関表の按分など既存統計を基にした推計、サーベイ法はアンケート調査など調査数値の積み上げで推計、ハイブリッド法は両者の利点を組み合わせたものである。
- 注4) 「影響力係数」は、ある産業部門に需要が発生したときに、産業全体に与える影響の大きさを表し、1を上回っていると、他の部門より相対的に高い影響力があると言える。「感応度係数」は、産業全体に均等に需要が発生したときに、ある産業が受けける影響の大きさを表し、1を上回っていると、他の部門より相対的に影響を受けやすいと言える。
- 注5) 雇用者所得のうち消費に回る金額については、総務省「家計調査」の平均消費性向を用いて算出することが多い。なお、都道府県の産業連関表においては、都道府県としての公表がないことから県庁所在市の数値で代用することが多いと思われる。
- 注6) 働き方改革関連法（2019年施行）の適用が猶予されていた自動車運転業務などについて、2024年4月から同法が適用されるにあたって生じる様々な問題のことを指す。

【参考資料】

1. 土居英二・浅利一郎・中野親徳著「はじめよう地域産業連関分析 基礎編・事例分析編」（日本評論社 1996年）
2. 安田秀穂著「自治体の経済波及効果の算出」（学陽書房）
3. 日本政策投資銀行 億値総合研究所「地域経済循環分析の手法と実践」（ダイヤモンド社 2019年）
4. 星貴子（2016）JRI レビュー 2016 Vol.7, No.37
「地域産業振興策の現状と課題－推進組織からみた地域産業振興の在り方－」
5. 根岸裕孝（2015）経済地理学年報第61巻 2015年 pp.310-324「大都市圏における臨海部立地に関する政策の歴史と課題」
6. 藤本晴久（2020）経済科学論集（Journal of Economics）第46号、2020年3月 pp.57-77「地域未来牽引企業の取引構造と地域経済牽引力－㈱さんれいフーズを題材として－」
7. 梅村仁（2021）中小企業季報 2021 No.2 2021年7月
「自治体産業政策の現状と潮流－政策形成の視点から－」
8. 兵法彩、菊池康紀（2021）日本LCA学会誌 Vol.17 No.3 July 2021「市町村産業連関表の作成・応用実態に基づく作表フローの構築」
9. 大阪府総務部統計課「平成27年（2015年）大阪府産業連関表－別冊「分析利用編」－」
10. 渡辺努・辻中仁士著「入門 オルタナティブデータ」（日本評論社）